

平成 30 年度予算編成方針

平成 29 年 10 月 20 日

市長 丸 山 浩 一

平成 30 年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

1 日本経済の見通し

内閣府が発表した本年 9 月の月例経済報告によれば、景気は、緩やかな回復基調が続いているとしている。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

2 国の予算編成

政府は、本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2017」において、平成 30 年度は集中改革期間の 3 年目であり、平成 28・29 年度に引き続き、「経済・財政再生計画」を着実に実行し、その軌道を確認なものにしていく必要があるとしている。さらに、平成 30 年度予算編成においては、「経済・財政再生計画」、「経済・財政再生アクション・プログラム」、改革工程表にのっとり、経済・財政一体改革を加速するとしている。

また、本年 7 月に閣議了解された「平成 30 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」においても、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、これまでの取組を強化し、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

具体的には、地方交付税交付金は、「経済・財政再生計画」との整合性に留意するとされたところであるが、年金・医療等については、高齢化等に伴う増加額として前年度に 6,300 億円を加算した範囲内とし、義務的経費は前年度と同額に、裁量的経費については、義務的経費を見直して要求する場合は、要望基礎額に含めた上で、聖域を設けることなく抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図るとしている。

この結果、平成 30 年度一般会計予算の要求額は 101.0 兆円となり、前年度から 0.5 兆円の減となった。

3 地方財政収支の見通し

総務省は、経済・財政再生計画を踏まえ、平成 30 年度予算の概算要求に併せて「平成 30 年度地方財政収支の仮試算」を取りまとめ、現時点での地方全体の歳出・歳入総額は、前年度比 0.7%増の 87.2 兆円と見込んでいる。

歳出では、公債費などを除く政策的経費である一般歳出を前年度比 1.2%増の 71.5 兆円としたが、このうち一般行政経費は、社会保障費の増により 1.8%増の 37.2 兆円としている。

また、歳入では、地方税を 0.7%増の 39.3 兆円とする一方、地方交付税については、出口ベースで 2.5%減の 15.9 兆円、臨時財政対策債は 12.9%増の 4.6 兆円としており、これらを含めた一般財源の総額を 0.6%増の 62.5 兆円、普通交付税の交付団体ベースでは 0.5%増の 60.6 兆円と見込んだところである。

4 東京都の予算編成

東京都は、今日の都政には、待機児童の解消、団塊世代が後期高齢者となる 2025 年を見据えた高齢者対策の推進、災害に強い都市づくりなど、東京が直面する課題の解決に向け、時機を逸することなくスピード感を持って実効性の高い施策を確実に推進していくことが求められるとしている。同時に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功と、次世代に継承するレガシーの構築に向け、万全を期すとともに、国際金融都市の実現や、成長分野の発展など、世界の都市間競争に勝ち抜き、2020 年のその先も、東京が日本の成長エンジンとして、日本全体の持続的成長につながる施策を積極的に展開していくことが求められるとしている。

これらの課題に対し、平成 30 年度予算は、第一に、東京が直面する諸課題の解決と成長創出に向けて果敢に取り組むとともに、3つのシティの実現、「新しい東京」の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に推進すること、第二に、中長期にわたって施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底するなど、ワイズスペンディング（賢い支出）で都民ファーストの視点に立った取組を推進すること、第三に、東京 2020 大会の開催準備に係る取組を着実かつ効果的に進めることを基本として編成することとしたところである。

5 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成 28 年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が前年度比 3.3 ポイント上昇の 95.8%となり、5年ぶりに改善した前

年度から再び悪化に転じ、財政構造の硬直化が進展する状況となった。

その要因として、経常一般財源等は、市税や臨時財政対策債が増となったものの、普通交付税や税連動交付金の大幅減等により、前年度から減となった一方で、経常経費充当一般財源等は、保育関係の補助費等の増や、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増のほか、公債費が一時的に増となったこと等から、前年度より増となったことによるものである。

一方、平成 29 年度予算においては、第 4 次行財政改革大綱アクションプランの推進等により、財源の確保に努めつつ、本市の重要課題に対応する予算を編成した。併せて、予算編成における多額の基金取崩しの解消に取り組み、特定目的基金の繰入れの抑制は図れたものの、税連動交付金の大幅減等の影響もあり、最終的には、財政調整基金の追加取崩しによって収支の均衡を図ることとなった。その結果、財政調整基金の平成 29 年度末見込残高は、当初予算段階で約 12 億円まで減少し、9 月補正予算段階でも 20 億 7,800 万円の回復にとどまっている。

今後の行政需要に目を向けると、待機児童対策を含めた社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、公共施設やインフラの更新が控えており、行政需要の増加は避けられない見通しであり、市財政は、極めて厳しい状況にある。

6 予算編成の基本方針

先に述べた財政状況の認識の下、平成 30 年度予算編成に当たっては、一般財源負担を軽減し、これまでも取り組んできた基金に過度に依存しない予算編成を達成することが喫緊の課題であり、このことにより、財政調整基金残高を早期に回復させることが必要不可欠である。

このことを前提とした上で、平成 30 年度は、第 2 次総合計画後期基本計画をはじめとする各種計画の見直しや策定を行い、これからの西東京市の進む道筋を示す重要な年となる。

また、「健康」応援都市の実現に向けた各種事業の実施や、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化など、本市の重要課題にも取り組んでいかなければならない。

これらの課題に取り組むに当たっては、これまで以上に第 4 次行財政改革大綱アクションプランを推進することにより、財源を確保するとともに、これまでの事務事業評価を確実に予算に反映するなど、事務事業の効率化を図ることが必要である。

加えて、経常収支比率を意識した経常経費の削減などを引き続き実施することにより、一般財源負担を軽減し、経常収支比率の改善や財政調整基金残高の回復

に努め、安定的で自立的な行財政運営を目指すものである。

以上の点を踏まえ、平成 30 年度予算は、次に示す事項を基本として編成することとする。

- (1) 極めて厳しい財政状況であることを十分に認識し、見積りの精査に努めるとともに、一般財源負担の軽減や、経常収支比率の改善を意識した予算要求とすること。
- (2) 第 2 次総合計画、総合戦略及び各個別計画に位置付けた主要事業のほか、「健康」応援都市の実現に向けた各種事業を着実に推進すること。なお、予算計上に当たっては、財源の見通しや事業規模、費用対効果、実施主体、実施期間等を精査の上、実行性にも十分配慮すること。
- (3) 持続可能で自立的な自治体経営を確立するため、第 4 次行財政改革大綱の基本方針を踏まえつつ、主要実施項目をはじめとするアクションプランを着実に推進することで、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (4) 国及び東京都の予算編成・制度改正等の動向を注視し、適切な予算編成を行うとともに、事業の実施に当たっては、積極的に国及び東京都との連携・調整を図ることで財源の確保に努めること。財源となる補助金等の計上に当たっては、補助制度や補助対象経費の内容を十分に精査し、確実に歳入が見込まれる額を計上すること。
- (5) 選択と集中を実践するため、これまでに実施した事務事業評価を確実に予算に反映させること。既存の事業全般についても、決算状況や費用対効果、社会経済情勢の変動による事業の必要性等を多角的に検証し、新たな視点や柔軟な発想を持って見直しや再構築を継続的に検討すること。
- (6) 一般会計のみならず特別会計や一部事務組合、土地開発公社などを含めた連結ベースでの将来負担などの実態を的確に把握し、より一層健全な財政運営に努めること。